



これ、どうするの？

～子育て支援センター 親子クッキング～



2013
平成25年

12
No.529

きずな

広報 たがみまち

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”



除雪作業に

ご協力を!

いつも町の除雪作業にご協力いただきありがとうございます。
 町では平成25年度除雪計画を策定して、降雪期の「交通の確保」に努めます。
 また、冬の安全で快適な生活を守るためには、
 一人ひとりの雪処理時の事故防止への注意も必要です。
 地域一体となった除雪のため、運転者、歩行者、沿道の方々のご協力をお願いします。

町道の除雪

平成25年度は町除雪路線 1
 27・5 kmと県道新潟・五泉・
 間瀬線の一部区間を除雪します。

①消雪パイプ

消雪パイプは幅の狭い道や急
 な坂道に設置しており、町道の
 消雪パイプ総延長は16・5 kmで
 す。消雪パイプのほとんどは地
 下水を水源とし、汲み上げるポ
 ンプは町内40か所に設置されて
 います。主に雪を感じするセン
 サーで自動運転しています。

②機械除雪

除雪延長127・5 kmのうち、
 大半を占める111・1 kmが機
 械による除雪路線です。除雪車
 21台体制で除雪を行います。
 早朝の一斉除雪は10 cm以上の
 降雪があり、なお降り続く見込
 みがある場合に午前3時から出
 動します。午前7時30分までの
 作業完了を目標としています。が、
 降雪状況等により作業が遅れる
 ことがあります。歩道の積雪深
 が20 cmを超えた場合、日中に歩
 道除雪を行います。

昨シーズン降雪量等 (平成24年度)

| 観測月 | 降雪量(月) | 月最大降雪量(日) | 月最大積雪深 |
|-----|--------|-----------|--------|
| 12月 | 66cm | 26cm | 34cm |
| 1月 | 115cm | 18cm | 25cm |
| 2月 | 92cm | 16cm | 27cm |
| 3月 | 2cm | 1cm | 3cm |
| 合計 | 275cm | | |

雪処理の事故防止

昨年度は、屋根からの転落や
 家屋からの落雪などにより、新
 潟県内において死者7人を含む
 172人の人的被害がありました。
 特に高齢者の雪処理中にお
 ける事故が多く発生しています。

除雪作業は
 「一人でしない」
 「無理しない」
 「落雪・転落気をつけて」



まごがポイント!!

機械除雪

1. 路上駐車は絶対にしない!

作業が遅れるだけでなく、除雪を中止する場合があります。

2. 立木の管理はしっかりと!

私有地の樹木が降雪により道路に垂れ下がることがあります。道路にせり出している垣根や樹木は除雪車の走行に支障をきたします。また立木がカーブミラーや防犯灯にかかっていることがあります。交通の支障になりますので、所有者の方は処理してください。

3. 出入口は各自で!

除雪の際、どうしても各世帯の出入口を雪でふさいでしまいます。ご迷惑でも各自で手直しをお願いします。

4. 除雪車には近寄らない!

除雪車の通行には十分注意を払いますが、危険ですので絶対に近づかないでください。

5. 除雪の要請は区長さんへ!

どうしても除雪が必要な場合は、各地区の区長さんまで連絡してください。

6. 除雪時間

除雪作業は沿線を順次行うため、時間帯によってはご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いします。

消雪パイプ

1. 路上に雪を捨てないで!

道路に雪を捨てることは禁止されています。路上に捨てられた雪は、通行の妨げや交通事故の原因にもなります。

絶対に路上へ雪を投げないでください!

2. 消雪パイプの運転休止時間帯

午後2時～3時、午後4時～5時の時間帯は、節水のため消雪パイプを休止します。

通行には十分ご注意ください。

その他

※一斉雪下ろしにご協力を!

やむを得ず路上に雪下ろしをしなければならないときは、区長さんと相談して各地区一斉をお願いします。その後、道路除雪を行います。

※雪捨て場について

積雪が増えて雪捨て場が必要になったときは、役場の前に雪捨て場を確保します。

※除雪作業のお知らせについて

町のHPの「注目情報」にて早朝及び日中一斉除雪情報が確認できます。

また、除雪情報は「メール配信サービス」でも配信します。詳しい登録方法は、22ページをご覧ください。

町道路除雪委託業者の担当地区

| 業者名 | 担当地区 | 業者名 | 担当地区 |
|------------|--|----------|----------------------------|
| (株)平成建設 | 本田上、川ノ下、下吉田 原ヶ崎、本田上～坂田 | (株)堀内組 | 坂田、上吉田、川船河 清水沢、羽生田 |
| 小柳建設(株) | 川ノ下、上野 | (株)山内組 | 羽生田、下吉田、青海 |
| (株)渡大組 | 川ノ下、上野、山田 | (株)ヤマキ建設 | 青海～湯川、後藤、川前 町道歩道、保明～川船河 |
| (有)武田建設 | 中店、湯川、山田、後藤、曾根 | (株)伊藤商店 | 中店～原ヶ崎 |
| 渡辺建設(株) | 中店、湯川、中店嶋 | (有)須佐設備 | 消雪パイプ管理 |
| (有)ゆきつばき観光 | 下横場、上横場、川前、保明嶋、下中村 上中村、四ッ合、千苺、石田、坂田 | | |

除雪に関する問い合わせ：役場 地域整備課 施設整備係 ☎ 57-6223

【日常生活高齢者 実態調査の結果紹介】

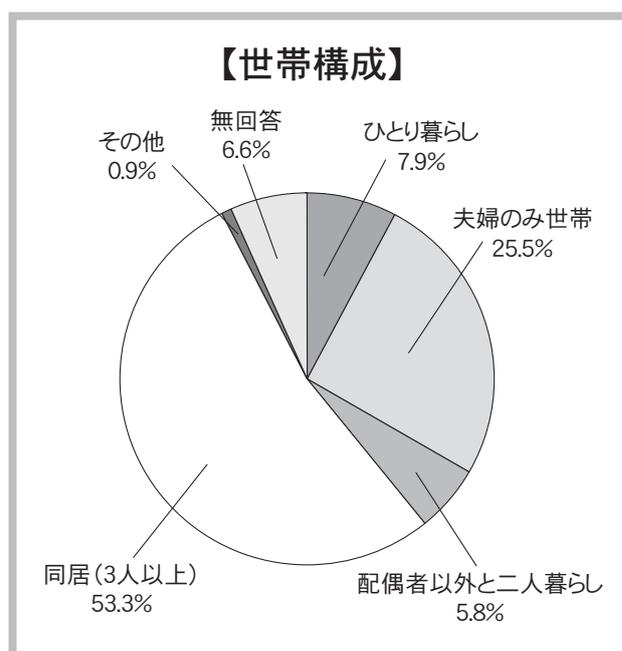
今年6月、高齢者の地域生活の実態や課題をより的確に把握するため、生活機能チェック等のアンケートによる「日常生活高齢者実態調査」を実施しました。その結果の一部を紹介します。

- 実施期間：6月1日～6月17日
- 対象者：65歳以上（平成25年4月1日現在）で、要支援・要介護認定を受けていない方の中から、無作為に抽出した1,000名
- 実施方法：郵送による配布・回収
- 回収数：822件 ●回収率：82.2%

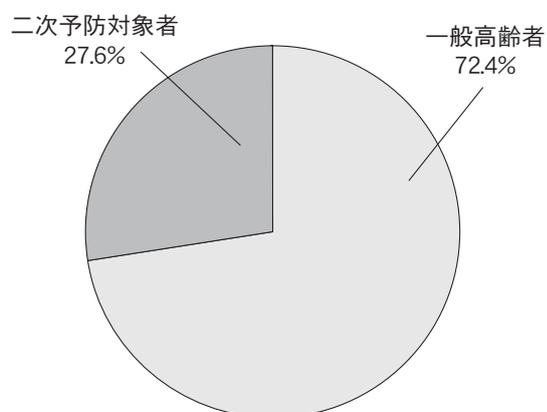


回答者の世帯構成としては、「同居（3人以上）」が一番多く、438人（53.3%）という結果でした。

しかし、2番目に多い「夫婦のみ世帯」と3番目の「ひとり暮らし」を合計すると275人（33.4%）となっており、こちらの割合も高いことがうかがえます。



【一般高齢者／二次予防対象者】



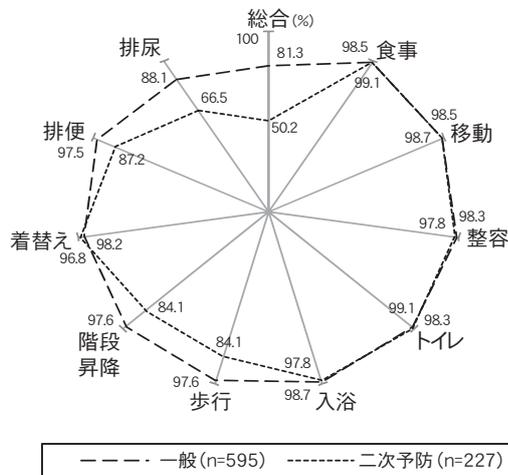
※二次予防対象者とは、一定の指標により要支援・要介護状態になるおそれがあると判定された方。

生活機能チェック等のアンケート結果から、回答者822人のうち4人にひとり以上となる227人（27.6%）の方が二次予防対象者という結果となりました。

下のグラフは、一般高齢者、二次予防対象者ごとに各項目の非該当（リスクなし）と判定された方の割合を図にしたものです。

グラフ（数値）が大きいほど、機能が高い（リスクなし）ことをあらわしています。

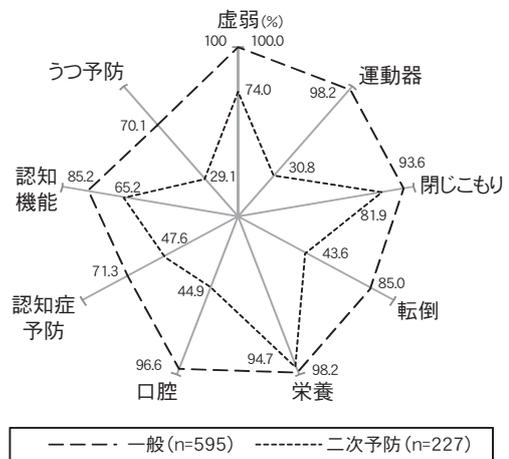
【日常生活動作（ADL）の状況】



二次予防対象者の日常生活動作の自立度が低い項目としては、排尿、歩行、階段昇降、排便の順となっています。

日常生活において、これらの項目は比較的早い時期に能力が低下していることがうかがえます。

【生活機能項目別評価】



二次予防対象者は、全ての項目で一般高齢者の数値を下回りました。

しかし、一般高齢者においても、うつ予防、認知症予防、転倒、認知機能などについては、該当者（リスク者）がいることがうかがえます。

アンケートにご協力いただき、
大変ありがとうございました。

アンケートは非常に多くの質問にも関わらず、82.2%という高い回収率で調査を行うことができ、皆さまのご協力に感謝申し上げます。
調査結果は、貴重なご意見として受け止め、今後のより良い介護予防事業の実現に努めます。

地域包括だより ⑭

今月から、高齢者実態把握事業の結果を受け、皆さまが住む地域で気軽に参加できる事業を紹介します。

今回は「いきいきサロン事業」です。

この事業は、地域住民や民生委員などが主体となり、各地の公民館や集会所等を利用し、会食・健康体操・創作活動・レクリエーション活動や保健師の講話、血圧測定、健康体操など様々な活動を通し、たくさんのお友達と出会い、話し合い、相談することで、仲間づくりの輪を広げることができます。

「いきいきサロン」について詳しく知りたい方は、町社会福祉協議会（☎57-5877）へお問い合わせください。

問い合わせ：町地域包括支援センター ☎57-6220

都市計画マスタープラン策定に伴う 町民アンケート結果報告

これからのまちづくり（土地利用や都市施設などの整備）を進めるための計画となる「都市計画マスタープラン」の策定を進めております。このため、町民の皆さまのご意見を把握し、策定する計画の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。この結果を踏まえ、都市計画審議会で審議を重ねていきます。

調査の概要

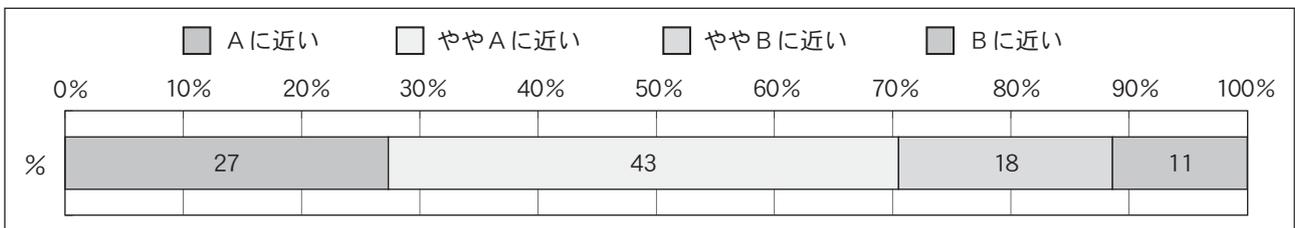
- 【対象】 住民基本台帳（平成25年6月1日現在）より18歳以上の町民を無作為抽出した2,000人
- 【方法】 郵送による配布・回収
- 【期間】 平成25年6月21日～7月5日
- 【回収数】 968通
- 【回収率】 48.4%

田上町の都市政策のあり方について

問

市街地（住宅地等）の整備について

- A：今後無秩序な開発の拡散を抑え、内部の質を高めていくべき
- B：積極的に郊外へ開発を拡大していくべき



7割以上の方が郊外への拡大よりも既存市街地内の宅地整備を優先するべきと答えています。

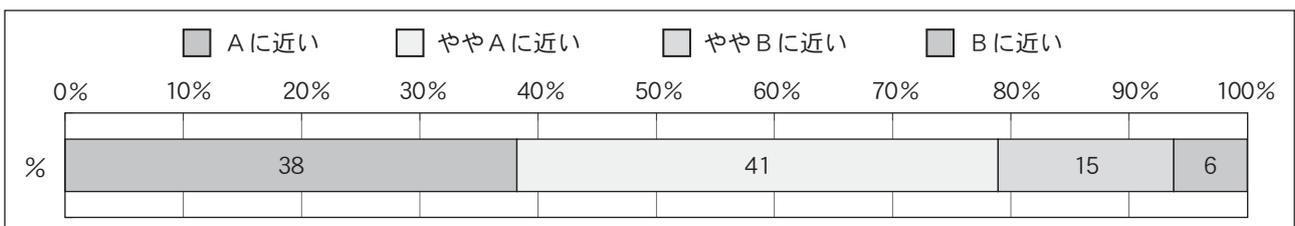
町民の声

- ・駅の向こう側に広がる田園風景が好きです。今ある自然や田畑の景観を生かす方向でまちづくりを進めてほしい。

問

人口減少地区について

- A：何らかの方策により、活力の維持向上を目指すべき
- B：活力が低下してしまっても仕方がない



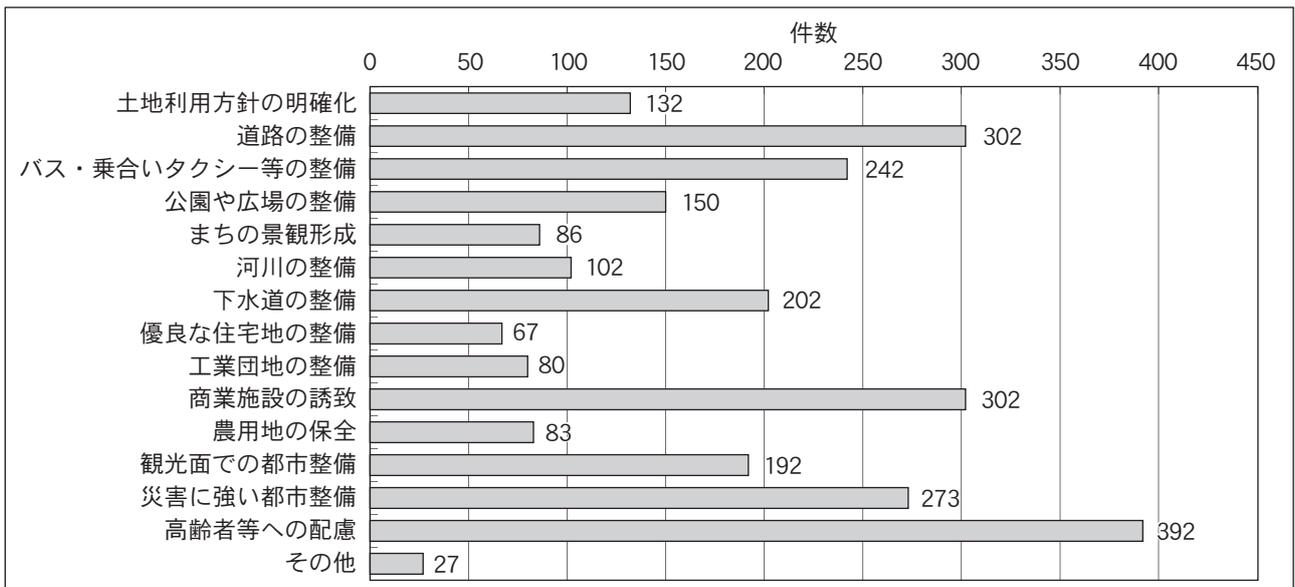
約8割の方が人口減少について心配しており、何らかの方策により、活力の維持向上を目指すべきと答えています。

町民の声

- ・人口が増えなければ何をしても発展は望めないのでは？
- ・人口減少はまちづくりの重要なポイントとなる。計画を練ってほしい。

個別の都市施策について

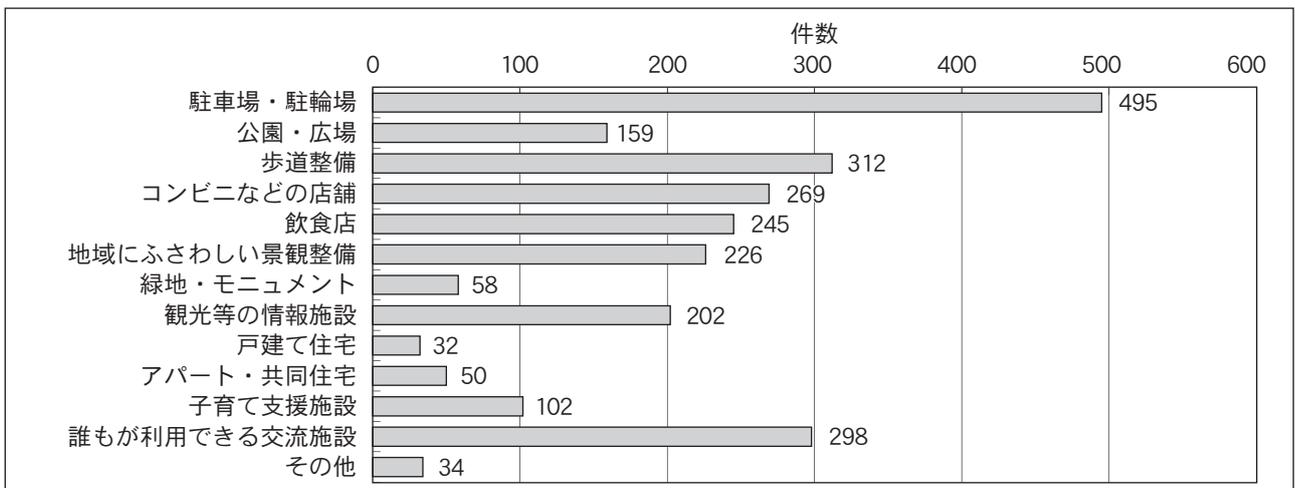
問 力を入れるべき施策について（3つまで）



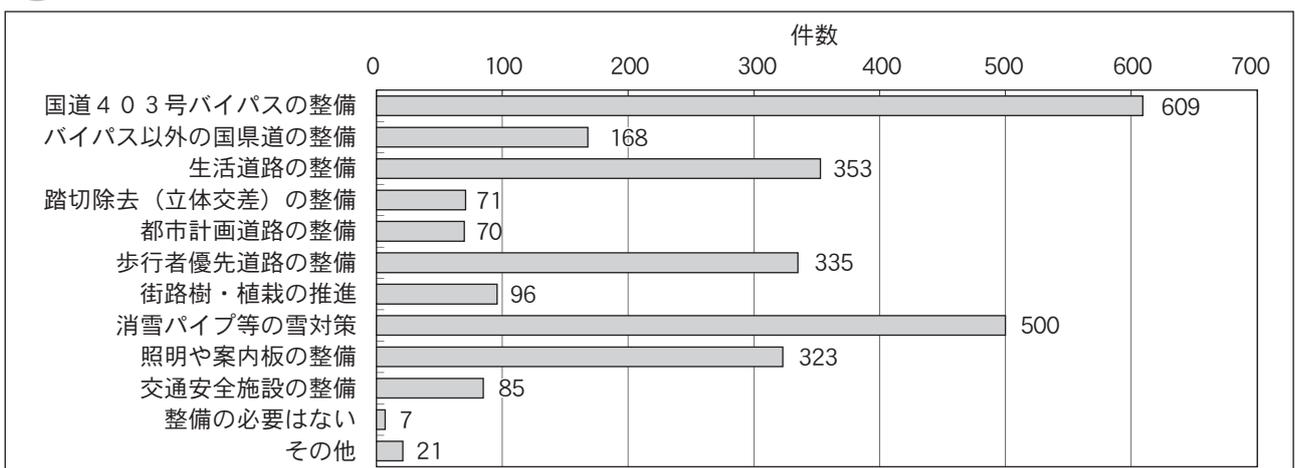
町民の声

- ・自家用車を持たない高齢者のために、公共交通の整備をし、道路整備も併せて講じてほしい。
- ・羽生田駅・田上駅の周辺整備を図り、町の活性化を。
- ・403号バイパスの早期開通、歩道の整備、消パイ整備。
- ・町は良い温泉があるので遊んだり、おいしいものを食べたりするところがあればもっと人が集まる。

問 駅周辺整備について（3つまで）

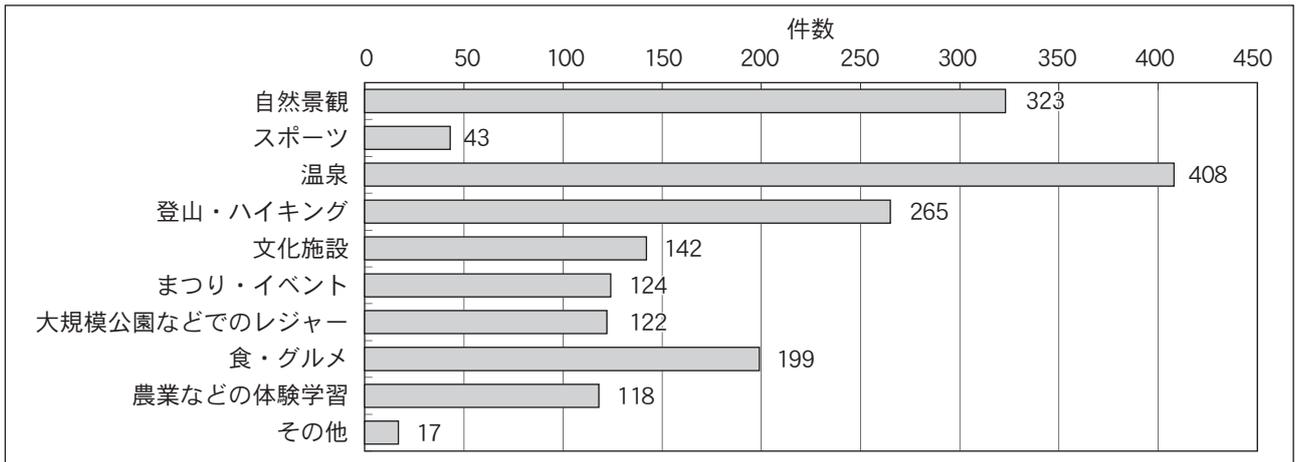


問 道路整備について（3つまで）



問

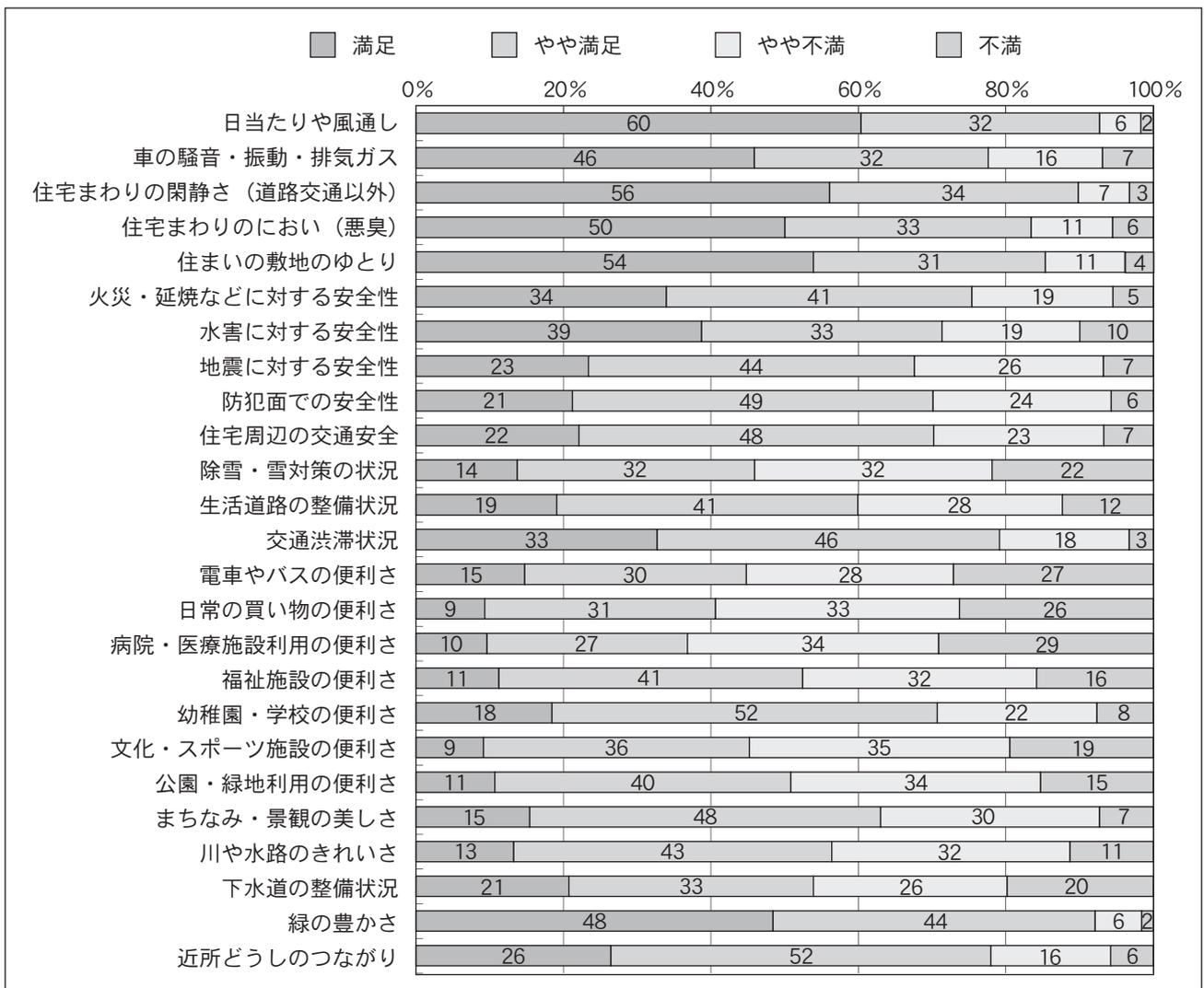
観光で重点をおくべき分野（2つまで）



田上町の住み心地やイメージについて

問

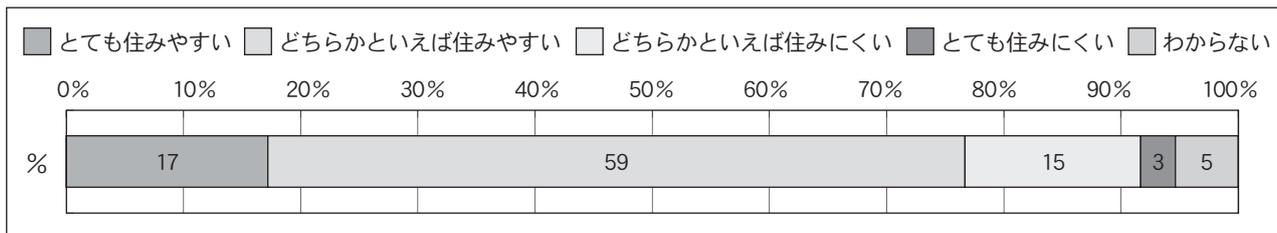
施策別満足度



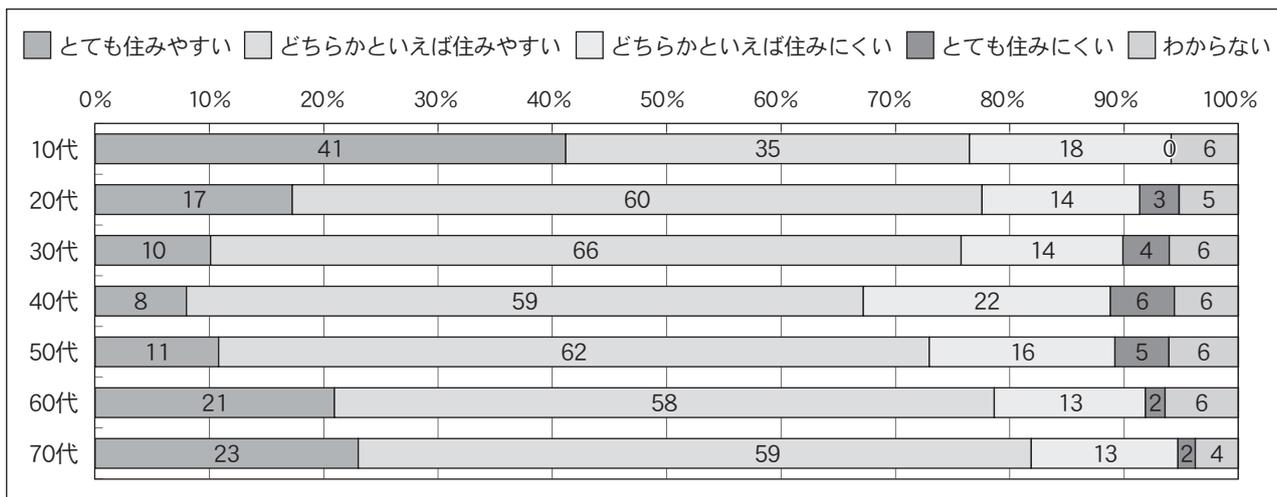
「満足」、「やや満足」を合わせた比率をみると、「日当たりや風通し」(93%)、「緑の豊かさ」(92%)、「住宅まわりの閑静さ」(90%)、「住まいの敷地のゆとり」(85%)、「住宅まわりのにおい(悪臭)」(83%)が80%を超えています。

「不満」、「やや不満」を合わせた比率をみると、「病院・医療施設利用の便利さ」(63%)、「日常の買い物の便利さ」(55%)、「除雪・雪対策の状況」(54%)が50%を超えています。

問 田上町は住みやすい町ですか（全体）



問 田上町は住みやすい町ですか（年齢別）



40代の方の「住みやすい」とする比率が67%で最も低いが、全体をみると76%の方が「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と答えています。

今回掲載した集計結果のほか、個別の施策において、多くのご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

今後、20年先の田上町の姿を描く『都市計画マスタープラン』をこのアンケート結果も踏まえ、策定に向け、進めてまいります。

なお、調査結果の詳細は、ホームページ (<http://www.town.tagami.niigata.jp/>) で見るすることができます。



問い合わせ：役場地域整備課 施設整備係 ☎57-6223

生活援助や福祉関係の困りごと、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員のご紹介

福祉全般にわたる相談や援助活動などを行う民生委員・児童委員が、平成25年12月1日付で厚生労働大臣から委嘱されました。

今後3年間、皆さんの相談相手として、地域福祉の推進役としてご尽力いただきます。

秘密は固く守られますので、生活援助や福祉関係で困ったことがありましたら、各地区の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

| 担当地区 | 氏名 | 担当地区 | 氏名 |
|------------------------------|--------------|-----------------------|------------------------------|
| 本 田 上 | 遠 山 馨 さん | 坂 田 | 小野塚 捷 夫 さん |
| 本 田 上 | 殿 内 スミ子 さん | 上 吉 田 | 村 田 和 子 さん |
| 川 ノ 下 | 高 橋 昭 子 さん | 川 船 河 西 ・ 南 | 井 上 達 夫 さん |
| 上 野 | 小野澤 伸 子 さん | 川 船 河 東 ・ 北 | 佐 藤 勲 さん |
| 山 田 | 鈴 木 松 惠 さん | 清 水 沢 | 金 森 惠 子 さん |
| 中 店 2 ・ 3 | 山 本 秀 子 さん | 羽 生 田 1 ・ 2 | 服 部 六 雄 さん |
| 中 店 1 ・ 4 | 吉 澤 京 子 さん | 羽 生 田 3 | 坪 谷 節 子 さん |
| 湯 川 | 小 柳 満 輝 さん | 羽 生 田 4 ・ 青 海 | 阿 部 常 子 さん |
| 中店嶋・後藤・曾根 | 須 佐 昭 子 さん | 下 吉 田 1 ・ 2 | 清 水 フミイ さん |
| 下横場・上横場 | 矢 部 直 一 さん | 下 吉 田 3 ・ 4 | 佐 藤 秀 昭 さん |
| 川 前 ・ 保 明 嶋 下 中 村 ・ 上 中 村 | 小 澤 克 榮 さん | 原 ケ 崎 主任児童委員(田上学区) | 星 野 惠 美 子 さん 川 口 伊 津 子 さん |
| 四ツ合・千苺・石田 | 松 原 百 合 子 さん | 主任児童委員(羽生田学区) | 古 川 今 日 子 さん |

この度の任期満了により、以下の方が退任されました。長い間ありがとうございました。

| 担当地区 | 氏名 | 経験年数 |
|------------------------------|------------|--------|
| 主任児童委員(羽生田学区) | 鹿 俣 保 子 さん | 19年11月 |
| 川 船 河 西 ・ 南 | 小 柳 ノ ブ さん | 12年6月 |
| 上 野 | 川 瀬 朝 子 さん | 12年 |
| 羽 生 田 3 | 神 田 道 子 さん | 12年 |
| 坂 田 | 田 代 登 さん | 10年11月 |
| 川 前 ・ 保 明 嶋 下 中 村 ・ 上 中 村 | 藤 田 春 江 さん | 9年 |

問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112

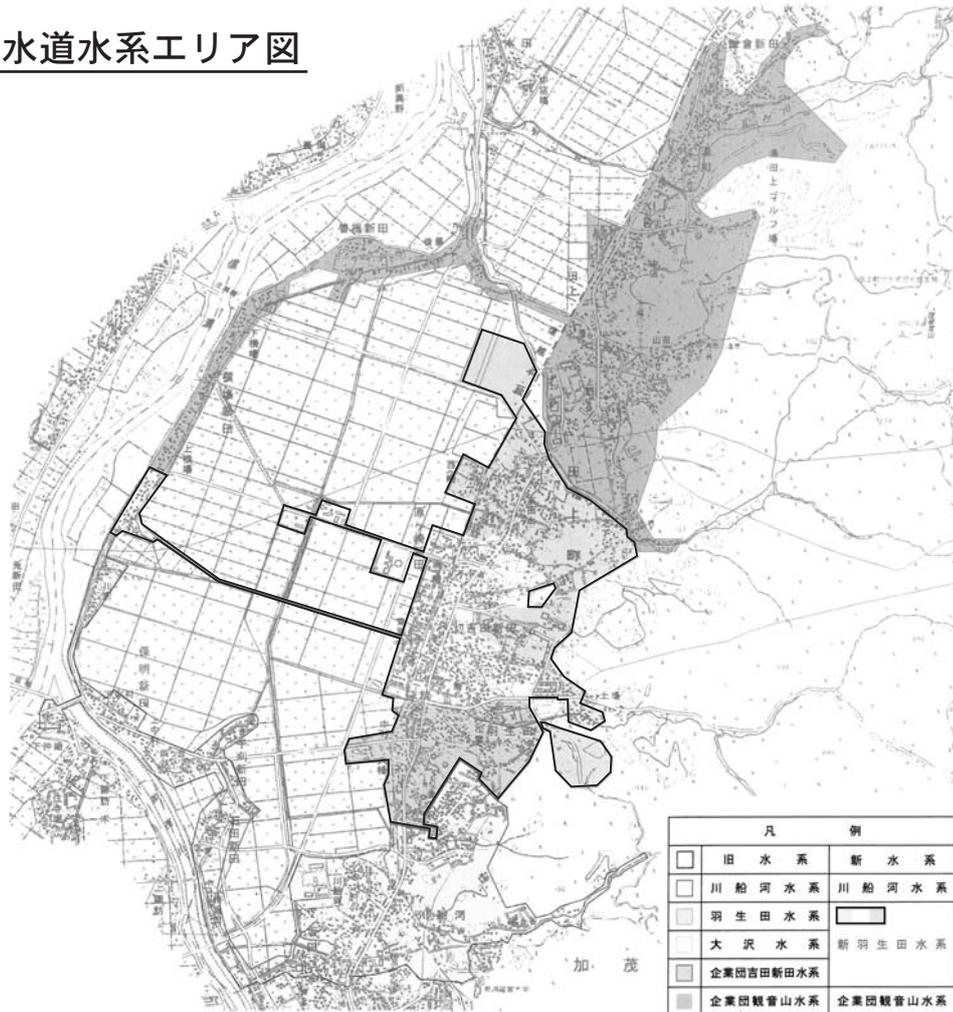
上水道の水系が変更となりました

11月15日、新設羽生田浄水場が稼動しました。11月27日、水系切替作業を行い、上水道の水系が下記のとおり変更となりましたので、お知らせします。

◆新旧水系別行政区・採取地点

| 水 系 | 旧 水 系 | 川船河水系 | 大沢水系 | 羽生田水系 | 企業団水系 (第1) | 企業団水系 (第2) |
|------|-------|--|---|--------------------------------|------------------------------|-------------------------------------|
| | 新 水 系 | 変更なし | 新羽生田水系 | | 変更なし | |
| 行政区 | | 川前、保明嶋、下中村、上中村、四ツ合、千苅、石田、坂田、上吉田、川船河、清水沢1区の一部、清水沢2区 | 上横場の一部、羽生田2～4区の一部、青海、原ヶ崎、下吉田1～3区の一部、下吉田4区 | 本田上、川ノ下の一部、羽生田3区の一部、下吉田2～3区の一部 | 清水沢1区の一部、羽生田1～3区の一部、下吉田1区の一部 | 後藤、曾根、下横場、上横場の一部、川ノ下の一部、上野、山田、中店、湯川 |
| 採取地点 | 旧 | 川前 | 原ヶ崎 | 本田上第1区 | 羽生田第3区 | 湯川 |
| | 新 | 変更なし | 上横場 | 本田上第3区 | 川船河東第2区 | 変更なし |

田上町上水道水系エリア図



問い合わせ：役場地域整備課 水道係 ☎57-6223

平成25年度秋の叙勲・褒章 町内から2名が受章
笹川俊一郎さん(坂田)に旭日双光章(地方自治功労)
野上渉さん(羽生田)に黄綬褒章(金融業務精励)



笹川俊一郎さん



野上渉さん

笹川さんは、町議会議員として6期務められました。「議員になったころ、田上は水害に悩まされており、幾度となく国へ陳情を行い、町内の河川改修にこぎ着けた。その苦労も今となっては良い思い出です。」と当時の苦労を語ってくれました。

また、野上さんは、金融機関の理事長として就任後、不良債権処理や自己資本比率の向上に取り組む目標を職員末端まで広げ、解決に取り組まれました。「個人としてもらったものでなく、金融機関の代表としてもらったもの。この恩を今後の金融業界のさらなる発展のため、これからの若い世代のために尽力することでお返ししたい。」と語ってくれました。

この度の受章、誠におめでとうございます。

全国大会出場 おめでとう

第37回全国高等学校総合文化祭（長崎県立総合体育館）

小倉百人一首かるた部門

渡邊^み美^ゆ友（羽生田）

渡邊さんは2年連続での出場です。おめでとうございます。

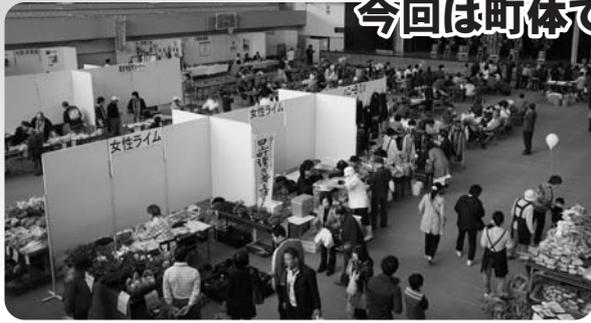
皆勤賞おめでとう!

第41回早朝ハイキング 納会・表彰式

11月3日、コミュニティセンターで早朝ハイキングの納会・表彰式が行われました。今年は、7回全てに参加した皆勤賞の方が18名、6回出席した精勤賞の方が、3名でした。親子揃って出席した渡辺淳さん・絢葉^{あや}さん(川ノ下)は、「親子三代で登っています。次女が小学生になったら姉妹揃って登りたいです。」と語ってくれました。最後にみんなで豚汁を食べ、1年間のお互いの努力を称えあっていました。



今回は町体で開催 第21回 産業まつり



11月3日、産業まつりが開催され、大勢の来場者で賑わいました。例年の農業中心だけでなく、今年は各種の産業が出展しました。中でも山之内製作所が実演した産学官連携のジェットエンジンは大迫力！今後は無人の飛行機を飛ばす予定とのことです。見学者からは、「田上でこんなすごいものを作ってるんだ！」との声が聞こえ、子どもも大人もわくわくする展示でした。

親子でクッキング！（表紙写真）

11月22日、保健福祉センターで子育て支援センターの親子を対象にクッキング教室が開催されました。子ども達は春に幼稚園でサツマイモを植えました。10月にはそのサツマイモを収穫し、今回、それを使って豚汁、スイートポテトを親子で調理しました。

子どもにとっては、食卓の準備や調理のお手伝いが、自立のステップになります。今回は地元の白菜、しいたけ、こんにゃく、サツマイモなどの食材を「さく、ちぎる、たたく」といった年齢に応じたお手伝いに挑戦しました。

～母なる川、信濃川をきれいにしよう!!～

信濃川クリーン作戦を実施しました



【曾根地区・上横場地区：朝の挨拶の様子】



【後藤地区 小さな子どもも参加しゴミ拾い】



【下横場地区 重いゴミを回収】



【川前地区での作業風景】



【集積したゴミ】

11月10日信濃川右岸約5kmに渡り『信濃川クリーン作戦』を実施しました。信濃川沿線の地区から（後藤地区から川前地区）総勢92人の方が参加してくださいました。

写真はごく一部ですが、多くの方々のご協力により信濃川が清潔に保たれているものと思い、心から感謝いたします。おかげさまで可燃ゴミ150kg、不燃ゴミ85kgを回収できました。

今後もみんなで協力し、母なる川、信濃川を守りましょう。

INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222

(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

**年末年始に海外へ渡航する方
パスポートの申請はお早め！**

12月28日(土)から1月5日(日)まで役場の窓口業務は休みになります。パスポートを申請してから受け取るまで2週間かかりますので、年内に必要な方は12月13日(金)までに申請してください。

※田上町に住民登録している方は、原則として役場でパスポートを申請することになっており、県パスポートセンターでは申請できません。

▽受付日時
月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

▼申請・問い合わせ
役場町民課 総合受付

☎57-6115

**12月から2月まで
夜間窓口を休止します**

町では毎週水曜日、午後7時まで住民票などの夜間交付を実施していますが、冬期間の夜間窓口業務は休止します。なお、電話予約による証明書の交付は引き続き行っていますので、ご利用ください。皆さんのご理解をお願いします。

【電話予約による証明書の交付】
▽予約できる証明書

住民票、印鑑証明、税証明(戸籍抄本、戸籍謄本はできません)

▽予約受付時間
月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
午前8時30分～午後5時

▽予約電話番号

☎57-6115

・住民票・印鑑証明は町民課住民係

(税証明は町民課税務係)

▽証明書の交付場所

休日・夜間受付(宿日直室)

▽証明書の交付時間

月曜日～金曜日

午後5時15分～8時

土・日・祝祭日

午前8時～午後8時

▼申請・問い合わせ

役場町民課総合受付

☎57-6115

**年末のごみ臨時収集の
お知らせ**

各世帯に配布されている「家庭ごみの収集日程と正しい分別の仕方・出し方」の下部に「12月30日(月)～翌年1月3日(金)5日間は収集を休みます」と記載がありますが、**羽生田地区のみ12月30日(月)は燃えるごみの臨時収集を行います。**なお、田上地区は12月28日(土)が今年最後の収集日となります。

▼問い合わせ

役場町民課住民係

☎57-6115

ふるさと田上会総会
**新年会参加者を
募集します**

「ふるさと田上会」は、関東近県在住の田上町出身者で組織されています。毎年、東京都内で総会・新年会を開催しており、今年度も町民から参加者を募集します。年齢や現住所に関係なく、町民と田上町出身者が交流を図るチャンスです。

▽日時 1月18日(土)

正午開催

▽会場 ホテルラングウッド

2階「朱鷺の間」(JR日暮里駅南口下車徒歩3分)

▽会費 8000円

▽申込方法 12月24日(火)までに、会費を添えて役場総務課までお申し込みください。

※会場までの旅費、キップなどの手配は参加者各自でお願いします。

※町からは毎年、町長、議長、商工会長、JA理事、湯田上温泉関係者ほかが参加しています。

▼申込、問い合わせ

役場総務課企画財政係

☎57-6222

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

| 測定日時 11月24日 | 測定場所 | 天候 | 測定結果(マイクロシーベルト/毎時) 通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時) | | | |
|----------------|-------|----|--|--------|-------|-------|
| | | | | 今月 | 先月 | |
| 11時30分~ | 田上町役場 | 曇り | 地上1m | 0.084 | 0.084 | |
| | | | 駐車場 | 地上50cm | 0.080 | 0.080 |
| | | | | 地上10cm | 0.078 | 0.078 |
| | | | 側溝 | 底面10cm | 0.090 | 0.070 |

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

町道通行止めのお知らせ

地域の皆さまにおかれましては、新潟県が実施しています事業に関して、日頃からご協力いただき、ありがとうございます。



加茂川の堤防嵩上げ工事に伴い、保明新田地内における堤防上の町道のうち、保明大橋上流の県道交差点から約600mの区間が、12月16日(月)から3月末までの予定で全面通行止めとなります。お手数をおかけしますが、通行止めの期間中は他の道へ迂回するようお願いいたします。

地域の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

問い合わせ：県三条地域振興局地域整備部 ☎36-2315

有料広告

蔵膳 御法要会員募集中!!

■入会金 3,000円 年会費無料!!

会員特典

- ① 全店でご利用いただけるお食事券3,000円分プレゼント
※御法要毎に何枚でもプレゼント!!
- ② 御法要料理10%引!!
※お料理5,000円以上より
- ③ 引出物5%引!!
※当店からのご注文の品に限ります。
- ④ サービス料無料!!
- ⑤ バス送迎無料!!

お料理コースの一例
お料理 6,500円コース
山形牛のステーキとずいずい蟹の蒸し焼き他全13品
+1,500円(税込1,575円)で2時間飲み放題

お申し込み・お問い合わせ... ☎57-2075 (11:00~15:00, 17:00~23:00)

有料広告

各種の喜ぶ場所 クリーニング **さんふれいす**
Sun O'Place

☎0120-75-4002

カーテンの防炎加工(消防庁認可)
ふとん・じゅうたん・丸洗い
(有)早津インテリアセンター
田上町大字原ヶ崎
☎0120-57-2860

事業を行っている方へ

償却資産の申告をお願いします

町内で工場、商店、美容院、飲食店、農業、アパート・駐車場の貸し付けなどを行っている法人・個人の方は、毎年1月1日(賦課期日)現在に所有している償却資産(事業の用に供する構築物・機械及び装置・工具、器具及び備品・車両運搬具・船舶)について申告をしていただく必要があります。

- ・該当資産があるなしにかかわらず申告をお願いします。
- ・遊休資産(稼動を休止しているが、維持補修が行われている資産)又は未稼働資産(すでに完成しているが、まだ稼動していない資産)、償却済資産であっても、賦課期日(1月1日)現在において事業の用に供することができるものは申告してください。
- 12月下旬に「平成26年度償却資産申告書」を送付させていただきます。
- ・書類が届かない場合は、連絡をくださるようお願いいたします。
- ・償却資産がない場合は申告書の備考欄にその旨を記入して提出してください。
- 申告期限：平成26年1月20日(月)
(法定申告期限は毎年1月31日となっていますが、事務処理の関係上、上記を期限とさせていただきますのでご協力をお願いします。)

問い合わせ：役場町民課税務係 ☎57-6115

工業統計調査にご協力を



工業統計キャラクター
コウちゃん

平成25年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員が伺います。なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。
経済産業省・新潟県・田上町

問い合わせ：
役場総務課企画財政係 ☎57-6222

平成26年田上町消防団出初式

- ▽日時・会場 1月5日(日)
式典：午前9時～9時30分、
保健福祉センター
- ・防火パレード 午前9時30分～10時30分
- ※2班に分かれ町内全域を回ります。

・放水訓練 午前10時45分～11時15分、役場職員駐車場
放水訓練ではサイレンを鳴らします。付近住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願ひします。

また、進行状況によって時間が前後する場合があります。ご了承ください。

▼問い合わせ

役場総務課庶務防災係

☎57-6222

加茂地域消防署田上出張所

☎57-5300

ストープは正しく使おう!

ストープは正しく使い、火災予防のため、以下のことに気を付けましょう。

- ・ストープで洗濯物を乾かすのは止めましょう。
- ・ストープを家具やカーテンに近づけないようにしましょう。

・確実に火を消してから給油をしましょう。

・部屋に誰もいないときは必ず火を消しましょう。

▼問い合わせ

加茂地域消防署予防課

☎52-1770

危険物取扱者試験

▽試験日 3月8日(土)

▽願書受付期間

・電子申請：1月11日(土)～1月26日(日)

・書面申請：1月14日(火)～1月29日(水)

▽試験種別 全種類(甲種・乙種第1類～第6類・丙種)

▽試験地

新潟市・長岡市・上越市

※電子申請は、消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

受験案内、願書は各消防本部

・署にあります。

▼問い合わせ

加茂地域消防署予防課

☎52-1770

加茂地域消防署田上出張所

☎57-5300

グループホーム 陽だまりの家

《入居料金改定しました》

- ① 入居料金 115,000円⇒89,000円
 - ② 介護保険の割(介護度による)
 - ③ その他、介護用品使用料等
- ①+②+③が毎月の利用料金となります



連絡先：田上町大字保明新田字中浦806-1
TEL:47-1211 FAX:47-1311

平成26年
3月新規オープン
(予定)

職員募集

勤務地/南蒲原郡田上町坂田
給与/175,000円～(夜勤手当含む)
時間/シフト制 休日/年間110日
資格/不問、ヘルパー2級以上尚可

介護職員 正社員
パート

看護職員 正社員
パート

給与/210,000円～(コール手当含む)
時間/シフト制 休日/年間110日
資格/看護師又は准看護師

※パート条件、夜勤のみ方、待遇はお電話にてお問い合わせください。

ショートステイ希望の丘 090-4969-8618 田村
新潟市秋葉区小須戸19-5(開設準備室)

有料広告

有料広告

税を学べる! お役立ちコラム⑦

**一東日本大震災と税金
(町県民税の税率の
引き上げについて)一**

今月は、東日本大震災と税金について掲載します。平成23年3月に発生した東日本大震災からの復興に必要な財源を確保するため、国税については「復興特別所得税」として平成25年分の所得税について臨時の増税がすでに行われています。一方、地方自治体では、東日本大震災を教訓として、自然災害に対する防災・減災に要する費用の財源を確保するため、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」(平成23年法律第118号)が公布・施行され、それに基づき、新潟県および田上町をはじめとする県内の各自治体の議会で県民税・町民税の税率改正の議決がされました。

それにより、平成26年度分からの県民税および町民税の均等割の税率をそれぞれ500円ずつ、合計1000円の引き上げを行います。具体的には、平成26年5月の給与所得者の方への特別徴収の税額通知書、6

月の普通徴収および年金からの特別徴収の方への税額通知書からはじまります。また、引き上げの期間については平成26年度分から35年度分までの10年間となっています。この税率の引き上げは、新潟県だけではなく全国で歩調を合わせてのこととなっています。なお、今回の税率引き上げは均等割についてのみで、所得割については変更ありません。

町民の皆さんには、負担が増すこととなりますが、皆さんの生命・財産を守るべく必要な施策に使わせていただきますので、税率の引き上げについてご理解とご協力をお願いします。

最後にこの未曾有の大災害にて、亡くなられた方々のご冥福と被害に遭われた方々の一刻も早い復興を願い、今月のコラムを終えたいと思います。

※お読みいただいた感想をお寄せいただくと今後の参考となりますので、よろしくをお願いします。

※確定申告の時期が近づいてきました。申告に必要な資料が不足し、何度も役場へ足を運んだり、申告期限までに提出することができないケースが例年あります。必要な資料は、早めにそろえて、申告期限までの提出をお願いします。

▼問い合わせ 役場町民課税務係 ☎57-6115

均等割の税率表

| | 現行(年額) | 引上げ額(年額) | 引上げ後(年額) |
|-------------|--------|----------|----------|
| 個人町民税 | 3,000円 | 500円 | 3,500円 |
| 個人県民税 | 1,000円 | 500円 | 1,500円 |
| 個人町・県民税(合計) | 4,000円 | 1,000円 | 5,000円 |

※個人町・県民税が非課税の方は、引上げによる影響はありません。

「議会だより」表紙写真大募集

町民の皆さまに親しまれる「議会だより」づくりの一環として、表紙写真を募集しています。どしどしご応募ください。

▽テーマ 町内で行われている行事、風景、その他季節に合うもので、次号の「議会だより」1月24日発行号(予定)に掲載する写真。

▼問い合わせ 町議会事務局 ☎57-6300

町議会フェイスブックのご案内

町議会フェイスブックの試験運用をはじめました。町民の皆さんにわかりやすい議会をめざして、町政・町議会の情報を迅速に発信していきます。ぜひアクセスしてください。

http://www.facebook.com/taga_miyachigikai

なお、コメントの受付はしていません。

※議会のフェイスブックページは、フェイスブックのアカウント登録がなくても見る事ができます。

▼問い合わせ 町議会事務局 ☎57-6300

有料広告

有料広告募集中!!

1回 3,000円

(町外の方は5,000円)

●申込み・問い合わせ
役場総務課企画財政係 ☎57-6222

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

有料広告

精神保健福祉相談会

▽日時 1月22日(水)

午後2時～4時

▽会場 三条地域振興局健康福祉環境部相談室

▽担当医師 矢沢薫医師(かおる心療内科)

▼申込・問い合わせ 三条地域振興局健康福祉環境部

☎36-2363

1月より記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大

事業所等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、1月から対象となる方が拡充されます。

※現行は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方が対象ですが、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方が対象となります。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。詳しくは、国税庁ホームページ

ジ (<http://www.nta.go.jp>) の

「個人で事業を行っている方の帳簿・記録の保存について」をご覧いただくか、税務署へお問い合わせください。

▼問い合わせ

三条税務署個人課税部門

☎32-6211

(自動音声により「2」を選択してください。)

親権制限事件の動向

父または母の親権(財産管理権)の行使に問題がある場合に、その父または母について、親権を失わせる「親権喪失」、2年以内の期間に限り親権を行使することができないようにする「親権停止」、財産管理権を失わせる「管理権喪失」の3つの事件を親権制限事件といいます。

このうち、親権停止は、児童虐待の防止を図るために、平成24年4月に新設された制度で、親権を失わせるまでの必要はない事案でも、子の利益を守るために、必要に応じて親権を制限できることになりました。

平成24年に全国の家裁裁判所に申し立てがあった親権喪失事件は111件、親権停止事件は

120件でした。親権制限事件全体の申し立て件数は239件で、平成23年の119件から倍増しています。これは、親権停止制度が新設されたことが影響しているものと考えられます。

詳細は、裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp/about/siryo>)をご覧ください。

また、家事事件の申し立てを考えている場合は、お近くの家庭裁判所の手続き案内をご利用ください。

▼問い合わせ

新潟家庭裁判所事務局

☎025-333-0058

〜備えよう、社員の万一に。労働保険〜

雇うことは、加入する

労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で、農林水産業の一部の事業を除き、労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険に必ず加入しなければなりません。

「労災保険」は、業務上または通勤途上に被った災害による負傷、疾病または死亡に対する補償として労働者・遺族に所定の保険給付を行う制度です。

「雇用保険」は、労働者の失業時の生活の安定または再就職の支援のための保険給付を行う

制度で、保険給付のほかに雇用の確保・安定のため事業主に対して助成を行う制度もあります。

また、労働保険の加入手続きを行っていない事業主は、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きを取られるようお願いいたします。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

▼問い合わせ

新潟労働局労働保険徴収課

☎025-288-3502

☎32-1150

ハローワーク三条

☎38-5431

年末年始お休みします

- ・役場……………12月28日(土)～1月5日(日)
(離婚届、死亡届などは
休まず受け付けます:休日夜間受付にて)
- ・田上町公民館…12月29日(日)～1月3日(金)
- ・町民体育館……12月29日(日)～1月3日(金)
- ・コミュニティセンター
……………12月29日(日)～1月3日(金)
- ・竹の友幼稚園…12月29日(日)～1月3日(金)
(1月4日(土)および1月6日(月)は
午後6時までの希望保育)
- ・子育て支援センター
……………12月28日(土)～1月6日(月)
- ・くつろぎの家…12月28日(土)～1月5日(日)
- ・ふれあいの家…12月28日(土)～1月5日(日)
- ・老人福祉センター
……………12月29日(日)～1月3日(金)
- ・心起園……………12月29日(日)～1月3日(金)
- ・ごまどう湯つ多里館……1月14日(火)
※ごまどう湯つ多里館は12月31日(火)と1月
1日(水)は午後5時で閉館します。

第39回田上団九郎夏まつり 収支決算のご報告について

第39回田上団九郎夏まつりは町民皆様方から多大なるご理解とご協力を賜り、下記の内容で、去る7月28日に無事開催できましたことを厚く御礼申し上げます。

10月31日に開催された田上夏まつり振興協議会において収支決算が下記の通り承認されましたことをご報告します。

なお次回第40回田上団九郎夏まつりは、平成26年7月27日(日)の開催を予定しております。

次回は40回の節目を迎えることから、町民の皆様がより一層楽しめるように企画・実施いたしますので、今後とも多数のご参加とご協力をお願いします。



■第39回収支決算額

| | | |
|-----------|-----------------------------|-------------------|
| 収入 | 町民寄付金(町民の方々からの寄付金) | 1,445,652円 |
| | 事業所寄付金(事業所の方々からの寄付金) | 1,434,500円 |
| | 花火寄付金(打ち上げ花火の寄付金) | 158,000円 |
| | 雑収入(実行委員会模擬店売上、参加団体出店料、利息等) | 1,100,873円 |
| | 繰越金(前年度繰越金) | 623,898円 |
| | 収入合計 | 4,762,923円 |
| 支出 | イベント費 | 2,353,003円 |
| | (模擬店、打ち上げ花火等イベント事業経費等) | |
| | 会場設営費 | 884,013円 |
| | (備品レンタル、電気工事費用等) | |
| | まつり運営費 | 223,093円 |
| | (参加者等傷害保険料、会議費等) | |
| | 広告宣伝費 | 157,757円 |
| | (折込チラシ、広告掲載費用等) | |
| | 消耗品・雑費等 | 415,050円 |
| | (駐車場警備代、通信費、印刷費等) | |
| | 支出合計 | 4,032,916円 |
| | 次期繰越金 | 730,007円 |

田上夏まつり振興協議会(事務局:町商工会内 ☎57-2291)

今年もあと半月ほどを残すのみとなりました。今年も田上町にとつて、それほど大きな災害もなく平穏無事な一年であったと安堵しています。

行政とは、執行と議会が車の両輪のように、それぞれが役割を担うことで、町民の望む方向へ進むことができるものと考えています。町民の安全・安心を守ることも、第一の任務です。で、そのための事業の推進、施設の安全のための点検などが大切であることは言うまでもありません。

町民の安全・安心を守るためには、行政の取り組みだけでなく、地域の皆さんの協力があつて、成り立つものです。それぞれの地区で自主防災組織を設立していただいたことに感謝をします。未結成地区は2、3地区あります。来年度には設立に向けて努力していただけることを期待しています。

自主防災組織の役割としては、災害を未然に防ぐ活動が第一であり、各地区的区長を中心に横の連携も必要です。

町内でも、高齢者だけの世帯、一人住まいの家庭が次第に多くなつてきています。先般、区長の皆さんにお願いして、地区内の空き家調査を実施しました。

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その146)

一年を振り返って

田上町長 佐藤 邦義

であるとのこと。県内では、見附市における大規模な「たんぼダム」で対応している例もあります。

防災訓練(避難訓練) 計画を策定

大雨による信濃川・加茂川の水位が急上昇したことを想定して、防災訓練(避難訓練)を全町で行う計画を策定しました。先月の区長会議で提案し、防災訓練の協力をお願いしました。これまでに、県内の関係機関と連携して実施するための調整をしてきました。自衛隊からも協力を得られることになり、来年10月19日に実施することになりました。

今回の避難訓練は、信濃川、加茂川沿いの住民の皆さんに、避難勧告に基づいて、避難所(町民体育館、中学校武道場)に避難し、それ以外の地区の皆さんから避難者の受け入れを始めとする役割をお願いしました。

「災害は忘れた頃にやってくる」と言われるように、やはり、日ごろからの訓練が必要です。東日本大震災の際、再三にわたり避難訓練を実施してきた町では死者を出すことなく、無事であったと聞いています。まさに「備えあれば憂い無し」とは、このことです。

羽生田浄水場の完成

地域の皆さんの飲料水の不安解消(温水器の故障)のため、羽生田浄水場の硬度改良事業にも取り組んできました。長年の懸案事業でしたが、ようやく完了しました。大沢水系の水道水を使っていた下吉田地区、羽生田地区、青海地区、原ヶ崎地区、横場地区の皆さんへ、安心な水を11月27日以降提供することができました。羽生田水系のおいしい水と企業団の水をブレンドして、硬度を安全な基準値まで下げることができました。これも町民の皆さんのための安全・安心な事業の一つです。

これまでの間、大沢水系を利用してきた地域の皆さんには、おいしい水ではあるが、温水器への影響や身体への影響を心配する声がありました。もちろん医学的には身体への影響はないとされてきましたが、温水器の故障が何件も報告され、苦情も受けてきました。

就任以来「水との戦い」でもありましたが、ある程度、町民の皆さんには「安全・安心」を提供することができたのではないかと思っています。町民の皆さんにとつて、来年もよりよい一年でありますことを祈念いたします。

高齢者世帯そして空き家の点検などが新たな問題・課題となつていきます。これらに対応するためにも各地区の自主防災組織がますます重要になってきています。「自助、共助、公助」の精神を基礎に町民の安全・安心を守ることにご協力をいただいた一年でした。

遊水池の 設置と議会の調査

これまで大雨による水害を経験した田上町としては、水害対策を第一に推進してきました。平成10年、12年と大きな水害の被害を受けた田上駅周辺では、中店地区を流れている横山川の改修を国や県に要望し、即事業化することが

できました。また、才歩川・山田川改修は床上浸水緊急対策事業として国、県の事業として平成14年に採択され、平成15年から5カ年事業となりました。才歩川は既成し、山田川については、来年3月末までに起点である湯田上温泉地内まで完成する予定です。議会では、今後予想される水害に対応するために河川の上流部に遊水池を設置することが検討され、清水沢地区、中店地区、そして川船河地区に遊水池を設置することが必要であるとの結論となり、来年度から実施計画の準備に着手することになりました。田上町の特殊な地形では、上流部で一時的に水の流れを軽減させる遊水池が必要

暮らしのカレンダー

12/16～1/15

| 月 | 日 | 曜日 | 内 容 | 時 間 | 場 所 | |
|-----|----|--|--|--|-----------------------|--|
| 12月 | 16 | 月 | 心と体の相談会 ストレッチ教室 | 9:00～11:30 10:00～ | 保健福祉センター 田上町公民館 | |
| | 17 | 火 | | | | |
| | 18 | 水 | 育児相談会 機能訓練 | 9:00～11:30 10:00～15:00 | 子育て支援センター 保健福祉センター | |
| | 19 | 木 | 糖尿病教室⑥ 補聴器相談(リオン) | 8:15～10:00, 13:00～15:00 10:00～10:30 | 保健福祉センター 役場 | |
| | 20 | 金 | 乳児健診(平成25年8月生まれ) | 受付12:50～13:20 | 保健福祉センター | |
| | 21 | 土 | ゆうゆう教室 | 9:30～12:00 | コミセン | |
| | 22 | 日 | 【休日診療当番医】わたなべ医院(加茂市栄町) ☎53-3850 〈時間〉9:00～17:00 | | | |
| | 23 | 月 | 天皇誕生日 【休日診療当番医】中村医院(加茂市五番町) ☎52-0095 〈時間〉9:00～17:00 | | | |
| | 24 | 火 | | | | |
| | 25 | 水 | | | | |
| | 26 | 木 | 補聴器相談(リオン) | 10:00～10:30 | 役場 | |
| | 27 | 金 | | | | |
| | 28 | 土 | | | | |
| | 29 | 日 | 【休日診療当番医】大谷内科医院(加茂市上町) ☎52-0236 〈時間〉9:00～17:00 | | | |
| 30 | 月 | | | | | |
| 31 | 火 | ごまどう湯つ多里館17:00で閉館 【休日診療当番医】服部クリニック(加茂市幸町) ☎53-4680 〈時間〉9:00～17:00 | | | | |
| 1月 | 1 | 水 | 元旦 ごまどう湯つ多里館17:00で閉館 【休日診療当番医】徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167 〈時間〉9:00～17:00 | | | |
| | 2 | 木 | 【休日診療当番医】須田医院(羽生田) ☎41-5025 〈時間〉9:00～17:00 | | | |
| | 3 | 金 | 【休日診療当番医】星野内科医院(川船河) ☎41-4141 〈時間〉9:00～17:00 | | | |
| | 4 | 土 | | | | |
| | 5 | 日 | 【休日診療当番医】鷺塚内科医院(加茂市穀町) ☎52-2054 〈時間〉9:00～17:00 | | | |
| | 6 | 月 | 心と体の相談会 ストレッチ教室 | 9:00～11:30 10:00～ | 保健福祉センター 田上町公民館 | |
| | 7 | 火 | 母親学級(平成26年3～6月出産予定者) | 9:10～、13:10 | 保健福祉センター | |
| | 8 | 水 | 機能訓練 | 10:00～15:00 | 保健福祉センター | |
| | 9 | 木 | 補聴器相談(リオン) | 10:00～10:30 | 役場 | |
| | 10 | 金 | 元気はつらつ教室 | 13:30～15:30 | 保健福祉センター | |
| | 11 | 土 | | | | |
| | 12 | 日 | 【休日診療当番医】田上診療所(山田) ☎57-5015 〈時間〉9:00～17:00 | | | |
| | 13 | 月 | 成人の日 【休日診療当番医】さくらクリニック(加茂市寿町) ☎52-9511 〈時間〉9:00～17:00 | | | |
| | 14 | 火 | 湯つ多里館休館日 | | | |
| | 15 | 水 | 育児相談会 | 9:00～11:30 | 子育て支援センター | |

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

第46回 役場ロビーコンサート

◇日時 12月20日(金) 午後0時20分～
 ◇会場 役場1階ロビー ※入場無料
 ◇内容 フルートとギター-高橋美紗、渡辺茜(三条市)
 ◆問い合わせ: 田上町音楽を楽しむ会
 高野 ☎57-6041

第27回 除夜の花火

1987年より毎年開催している除夜の花火は、今年で27回目を数えます。夜空に消えてしまう花火を、儚いものと感じる方もいるでしょうが、どんな年にも花が咲き、実が成り、鳥が巣を作るように、毎年繰り返される「あたりまえ」の営みに感謝し、「来たるべき全ての未来」に希望を込めて淡々と打ち上げようというのが、会の趣旨です。
 ◇日時 12月31日(火) 午後8時～
 ◇打ち上げ場所 ①羽生田駅西、②本田上
 ◆問い合わせ: 除夜の花火を打ち上げる会
 事務局 茂野 ☎57-3610

県立三条テクノスクール入校生募集

4月入校のための選考を追加実施します。概ね30歳以下を対象に以下の科目の入校生を募集します。学校見学は随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。
 ◇募集科目 メカトロニクス科、工業デザイン科
 生産システム科
 ◇訓練期間 4月から2年間
 ◇願書受付期間 12月18日(水)～1月15日(水)
 ◇選考日 1月17日(金)
 ◇選考方法 書類選考・面接試験・適性検査
 ◆問い合わせ: 三条テクノスクール ☎38-8520

行政書士による行政手続・相続等に関する無料電話相談

◇日時 12月21日(土)、28日(土) 午後1時～5時
 ◆相談・問い合わせ: 大塚行政書士事務所
 行政書士 大塚義行 ☎57-4090

遺言・相続・成年後見 無料電話相談会

遺言・相続・成年後見の他、家庭内の悩み事など、お気軽にご相談ください。
 ◇日時 12月28日(土) 午前10時～正午
 ◆相談・問い合わせ: 行政書士
 たがみ行政手続事務所(善養寺・渡邊) ☎57-3988

第204回 16ミリ映画会

◇日時 12月28日(土) 午後2時～4時
 ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
 ◇内容 「越後の昔話あつたてんがのお」
 「小さなバイクキング・ビック大きな木馬の贈り物」など全4作品
 ◆問い合わせ: 相田良夫 ☎57-5086

携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報(緊急情報、不審者情報)は随時配信。また、季節に応じて除雪情報なども情報提供します。下記メールアドレスに空メールを送り、登録画面から欲しい情報を選択してください。
※氏名、年代、性別、居住地は必須ではありませんが、差し支えなければご回答ください。(今後の配信サービスの内容向上に役立てます。)



「p-tagami@b.bme.jp」

※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。
 「b.bme.jp」・「tagami.ed.jp」をドメイン指定してください。
 問い合わせ: 役場総務課 ☎57-6222

QRコードからでもメールアドレスを取得できます。

俳句 (敬称略、順不同)

護摩堂の稜線小春日和かな
 秋色の感じる空はウロコ雲
 押し車足も早まる落葉時季
 旅に逢ふ大内宿の葱の箸
 晩秋の唐松林紅葉谷
 冬蝶や神朶ちませし弥彦道
 七癖の一つは寡黙雁帰る
 一畝の菊あり満月枯るる中
 朴落葉踏む靴脱いで足くらべ
 刈棚田悠然と立つ開田碑
 粟ヶ岳に笠懸け大根の器量好し

本田上 鶴巻新一路
 湯川 阿部 聆子
 本田上 小柳 恒子
 上野 吉田 賢三
 清水沢 近藤 健一
 川ノ下 高橋 玉舟
 羽生田 神田 掬香
 本田上 小柳白星子
 山田 本間 静栄
 山田 小林 南月
 山田 渡辺 千醉

短歌 (敬称略、順不同)

やさしさと互いたわり思いやり年重ねて日々のくらしに
 庭先に赤白南天見事とて南天継る鳥何処にや

湯川 阿部 聆子
 本田上 小柳 恒子

川柳 (敬称略、順不同)

誕生記念樹を町よりもらい家族ふえ
 一言が倍倍返しされ返ってくる
 気掛かりに追われ早くも十二月
 年の暮酒と相談してる爺
 何時の間に俺も白髭の年となり

湯川 阿部 聆子
 山田 加藤 山里
 羽生田 岡田 尚久
 清水沢 坂内 昇甫
 清水沢 近藤 健一

戸籍の窓

こせきのまど

10/26~11/25届出分、敬称略

赤ちゃん誕生

| | |
|-----|----------------|
| 中 店 | 柳瀬 偉雄 (敬之・絵里子) |
| 本田上 | 金井颯太朗 (章・恭子) |
| 川ノ下 | 渡辺 巧 (勇祐・美雪) |
| 本田上 | 渡邊 叶愛 (国明・奈美子) |
| 羽生田 | 斉藤 颯志 (真一・かおり) |
| 下吉田 | 玉置 咲和 (洋平・真理子) |
| 羽生田 | 山口 碧仁 (桂一・春香) |

お く や み

| | |
|-----|-------------|
| 中 店 | 小柳 忠夫 (88) |
| 本田上 | 阿部 丈美 (79) |
| 羽生田 | 小林 千代 (90) |
| 原ヶ崎 | 齋藤 正 (77) |
| 清水沢 | 波多野ヨシイ (99) |
| 後 藤 | 野口 笑 (78) |
| 本田上 | 高橋 ナツ (87) |
| 中 店 | 岩渕 益男 (79) |
| 下横場 | 小柳ハツミ (92) |
| 湯 川 | 石本 七郎 (72) |
| 羽生田 | 高野 義夫 (70) |
| 本田上 | 田巻 タズ (91) |
| 羽生田 | 宮口 幸子 (65) |

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

新潟経営大学公開講座

- ◇テ ー マ 経済政策についての基礎的な知識
- ◇日 時 1月10日(金) 午後6時30分~8時
- ◇申込期限 1月9日(木)
- ◇担当講師 吉田一郎(新潟経営大学准教授)
- ◇会 場 新潟経営大学 ※受講料無料
- ◇定 員 48名 ※先着順
- ◆申込・問い合わせ: 新潟経営大学総務課 ☎53-3000

自衛隊貸費学生募集

- 平成26年4月1日現在、大学の理学部、工学部の3・4年次又は、大学院修士課程に在学し、卒業後その学術を活かして引き続き、自衛隊に勤務する意志を持つ者に対し、防衛省より学資金が貸与されます。
- ◇受付期間 1月10日(金)まで
 - ◇試験期日 1月25日(土)
 - ◇試験会場 陸上自衛隊朝霧駐屯地
 - ◆問い合わせ: 自衛隊加茂地域事務所 ☎52-5222

自衛官候補生募集

- 自衛隊新潟地方協力本部では、自衛官候補生の2次募集を行います。
- ◇応募資格 18歳以上27歳未満の男子
 - ◇受付期間 1月24日(金)まで
 - ◇試験期日 2月2日(日)
 - ◇試験会場 新発田駐屯地
 - ◇待 遇 等 身分: 特別職国家公務員
昇任等により、さらなるスキルアップも可能です。
 - ◆問い合わせ: 自衛隊加茂地域事務所 ☎52-5222

田上の学校

1 田上の学校

タイトルに大仰な語句をつけたが、投稿者は研究者ではないので、学問的なこと、専門に係わることは、とても言及できないので、田上の学校特に羽生田小学校、田上小学校の辿った跡を学校沿革史、その他の資料から探してしばらく記入してみたいと思います。

特に平成24年は羽生田小学校が、25年は田上小学校が140周年に当たるので、記念行事が行われたようです。明治初期の学校創設、大正デモクラシー期の変化、昭和初期の太平洋戦争の暗黒時代そして戦後の暗中模索の民主教育を求めるなどと平坦な140年ではなかった。それらの時代を生き抜いてきた先輩の歩みを振り返ってみたいと思います。まず、最初に江戸時代の学校について眺めてみます。高田、長岡、新発田、村松、村上等の城下町では、武士の子弟を教育する学校がありました。儒教を元に藩の方針に基づいておこなう教育で、藩校といえました。それに対して庶民のためには、読み書きそろばんなど、生活に必要な知識を教える、寺子屋が各地に出来ました。当時は無学文盲の者が多いといわれていましたが、実際は予想より多く、江戸時代末には全国に一万五千ヶ所も寺子屋があったといわれています。使われている教科書は「従来物」といわれていました。この時代の日本の庶民の識字率は、世界の最高の水準でした。それが、明治維新後に急速な近代化を可能にした最大の原因でした。その他に職業を教える専門の養成施設がありました。

投稿: 吉沢和平(上野)



冬に「アジサイ」が!?

11月の寒空のもと、原ヶ崎でアジサイが咲いていたそうです。この時期にアジサイが咲くのは珍しいですね。県立植物園の相談係（☎0250-24-6437）へ確認したところ、一時的な「狂い咲き」か「常態の秋咲き」なのかは長期に見てみないと分からないとのことですが、近年品種改良で真冬に咲く「冬アジサイ」もあるそうです。

いずれにせよ珍しいアジサイですね。なお、冬アジサイは県立植物園にあるそうです。
投稿者 品田政敏さん（上野）

■投稿記事あて先／〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

食生活改善推進員のおすすめ料理

田上の旬の食材で

「にんじん料理を楽しもう!!」



にんじん、ごぼうの
おいしさを
子どもたちに
伝えよう!!
たけたより

田上レンジャー
(田上町食育推進
キャラクター)

今回は、11月頃から収穫が始まった「曽根人参」を使った中店地区食推のおすすめ料理です。「にんじんとごぼうの肉巻き」は、曽根人参とごぼうの長さを活かしたダイナミックな料理です。にんじんはカゼ予防、ごぼうはお腹の掃除をしてくれます。旬の地元根菜類を使って季節を楽しんでみましょう。また、にんじんとごぼうは最初に蒸すことで野菜そのものが持つ旨味と甘味がわかります。

（ 曽根人参とごぼうの肉巻き ）



★曽根人参とごぼうの肉巻き

- 材料** (6~8人分) (12本分)
 豚ロース薄切り肉…300g(12枚) 塩、コショウ…少々
 曽根人参または長めのにんじん…2本(400g)
 ごぼう…2本(400g) 油…小さじ1
 A { 醤油…大さじ3 みりん…大さじ1.5
 酒…大さじ2 砂糖…小さじ1.5
 バター…10g

- 作り方**
- ① 曽根人参とごぼうは、たわしでよく洗い、それぞれ長さ15cm×幅1.5cm角位の棒状に切る。ごぼうは、水にサッとさらす。曽根人参、ごぼうは歯ごたえを残すくらいに蒸し、あら熱をとる。電子レンジで加熱してもよい。
 - ② 豚肉を広げ、塩、コショウを少々ふり、曽根人参、ごぼうをまく。
 - ③ フライパンに油をしき、肉の巻目を下にして焼く。全体が焼けたら、調味料Aを入れ、てりをつける。火を止め、バターを入れてからめる。

ポイント

★にんじん、ごぼうは、皮をむかずにたわしできれいにこすって使います。

毎月19日は
「食育の日」
子どもの頃から早寝・早起きを、
朝ごはんをしっかり食べましょう!
役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (11月31日現在)

| | | | |
|---|-------|--------|-----|
| ↑ | 世帯数 | 4,102 | 世帯 |
| | (前月比) | | + 2 |
| ● | 人口 | 12,617 | 人 |
| | (前月比) | | ± 0 |



町の木
サクラ



町の花
アジサイ

今月の納税

- ◆ 固定資産税 3期
- ◆ 国民健康保険税 9期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【担当のコーナー】 師走です。年を重ねると何やら1年があつという間のような気がします。本誌が発行される頃には1月号を作り、年内に校了しなければなりません。「来年の事を言えば鬼が笑う」とは言いますが、発行日は決まっていますので、着々と進めなければなりません。無事に終わらせて新年を迎えたいです。今年もきずなを読んでいただき、ありがとうございました。皆さん良いお年をお迎えください。(陽)